[様式1]①

令和7年度　部局経営方針

<table>
<tr><td colspan="2">部局名</td><td>経済戦略部</td><td>部局長名</td><td>長山　尚広</td><td colspan="2">令和7年4月1日　現在</td></tr>
<tr><td rowspan="7">部局の経営資源</td><td colspan="2">職　員　数　（人）</td><td colspan="2">当初予算額　（千円）</td><td colspan="2">令和7年度中に策定予定の計画　（根拠法令等）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">正　職　員</td><td>36</td><td>一般会計</td><td>3,622,810</td><td rowspan="6" colspan="2"></td></tr>
<tr><td>（ほか兼務　人）</td><td rowspan="2">特別会計</td><td rowspan="2">28,098</td></tr>
<tr><td>再任用職員</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会計年度任用職員</td><td rowspan="2">6</td><td colspan="2">前年度繰越額（千円）</td></tr>
<tr><td>一般会計</td><td>198,946</td></tr>
<tr><td>任期付職員</td><td>2</td><td>特別会計</td><td></td></tr>
<tr><td>総合計画に基づく部局の経営戦略</td><td colspan="6">【基本姿勢】
　経済戦略部は、第3次日向市総合計画に掲げる「人権尊重」「市民協働・共創」「地域力活用」のまちづくりで大切にしたい考え方に基づき、持続可能な地域社会の実現を目指すため、市民や企業などと役割分担による連携を深め、「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」の実現を目指します。
　また、「活力とにぎわいにあふれ、交流が広がり、将来にわたって誇れるまち」を実現するために、多様な人の働く場所を確保し、地域内の経済循環を促進するとともに、本市の「強み」を生かした魅力を創出し、人を呼び込むなど、地域外からの収益を獲得することで地域活力の向上を図ります。

【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】
（1）人権尊重
　〇「日向市全ての人の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、人権尊重と男女共同参画社会づくりに取り組みます。
（2）市民協働・共創
　〇　地域課題の解決や新たな価値の創造に向けて民間企業や関係団体等との連携を図ります。
（3）地域力活用
　〇　各施策の推進については、市民ニーズの把握に努めます。

【総合計画・基本目標】
3-1　商工業の振興と雇用の促進
①活力ある商工業の振興
　〇地域外の専門的な知識や技術を持つプロフェッショナル人材を活用することにより、中小企業等の競争力強化に向けた支援や情報提供に取り組みます。
　〇国や県、日向商工会議所などの支援機関と連携し、後継者の育成・確保及び新規創業等に取り組みます。
　〇中小企業等の円滑な資金調達を支援するため、関係機関と連携し金融支援制度の活用を促進します。
②就職の場の確保と雇用の創出
　〇高校生やその保護者に対し、地元企業の認知度を上げるための取り組みを進めます。
　〇少子高齢化や若者の市外流出に伴い、働き手が不足しているため、多様な人材の活用のための施策に取り組みます。

③産業人材の育成
　〇企業の人材育成を支援するため、各種研修の実施や支援、情報提供を行います。
　〇企業での職場体験やインターンシップ制度の導入を促進し、若者の働く意識の向上や早期離職の解消に努めます。</td></tr>
</table>

[様式1]②

令和7年度　部局経営方針

部局名	経済戦略部	部局長名	長山　尚広	令和7年4月1日　現在

総合計画に基づく部局の経営戦略

3-2 新たな産業の振興
①企業誘致の推進
〇本市の魅力や優遇制度のPRを行うなど、新たな企業の誘致に向けたプロモーション活動に取り組みます。
〇誘致企業等の状況やニーズの把握、必要な情報の提供など、企業との連携を図り、工場増設の推進に取り組みます。
〇東郷工業団地の整備を進めるとともに、民間事業者と連携した新たな工業用地の整備手法の検討に取り組みます。
②企業の技術革新の促進支援
〇誘致企業等の課題に応じた研修や意見交換会の開催を通じて、企業の技術革新に向けた支援に取り組みます。
〇延岡市・門川町と連携し、医療・ヘルスケア関連産業等の誘致や地場企業の成長産業への参入支援等に取り組みます。

3-3 観光・交流の推進
①効果的なプロモーションの推進
〇発信力のあるインフルエンサーやSNS等を活用することで、認知度の向上及び交流人口の拡大に取り組みます。
②地域ブランディングと愛着や誇りの醸成による市民参画の拡大
〇シティプロモーションによって本市の魅力を効果的に発信し、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、地域や民間企業等との連携により、市民やまちづくりに関わる人の本市への愛着や誇りを持つ心を醸成し、市民参画の拡大を図ります。
③持続可能な観光地域づくりの推進
〇観光地としての受入環境整備や地域資源を活用した観光誘客など、地域や観光客双方に配慮した持続可能な観光地づくりを進めます。
④国内外誘客による観光消費の拡大
〇魅力ある観光資源を磨き上げ、付加価値を高めるとともに、国内外観光誘客及び観光消費の拡大に取り組みます。

3-4 スポーツの推進
①生涯スポーツの推進
〇スポーツ推進委員協議会等と連携しながら、市民がスポーツに親しむ環境を整え、生きがいづくりや健康増進を図ります。
②競技スポーツの推進
〇スポーツ協会やスポーツ少年団と連携しながら各団体等のスポーツ活動を支援するとともに、競技力向上に向けた研修の開催やアスリートの育成に取り組みます。
〇日本のひなた宮崎国スポ・障スポ（第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会）に向けて、競技団体や関係機関との連携体制を構築するとともに、市民の機運醸成を図り、大会の成功を目指します。
③スポーツ施設の整備と活用
〇「日向市総合体育館整備基本計画」に基づき、令和8年10月の供用開始を目指し、建設工事に取り組みます。
〇スポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理と計画的な改修・整備に努めます。
④地域資源の活用によるスポーツ交流の推進
〇温暖な気候や国内有数のサーフスポットなどの地域資源を活用し、スポーツキャンプやサーフィン大会等の受入れを通じて関係・交流人口の増加や賑わい創出を図ります。

5-3 港湾機能の充実と活用
①港湾施設の整備促進
〇「細島港港湾計画」の着実な実行に向け、関係者や地元と連携し、国や県に働きかけます。
〇 みなとオアシスでのイベント等を通じ、賑わいと活気が生まれる港を目指します。
②物流体制とポートセールスの強化
〇 県外へ流出している貨物や他県からの貨物を細島港に定着させるため、ポートセールスの強化、貨物集荷に対する支援等を推進します。
〇港湾背後圏の交通ネットワーク拡充による観光エリア拡大を受け、クルーズ旅客船の誘致活動を進めていきます。

[様式1]③

令和7年度　部局経営方針

部局名	経済戦略部	部局長名	長山　尚広	令和7年4月1日　現在

総合計画に基づく部局の経営戦略

【行財政改革大綱に基づく行動計画】
02-01
01　歳入の確保と歳出の最適化
○ ふるさと納税の寄附受入額の拡大に向けて積極的に取り組み、自主財源の確保を図ります。

03-01
01　人材育成の充実
○ 政策形成能力や幅広い見地を身に付けるために、各種研修会等に積極的に参加します。

03-02
01　ワーク・ライフ・バランスの実現
○「働き方改革」の推進
職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。
また、働きやすい職場環境の整備に努め、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、月１日以上の有給休暇や育児休暇の取得、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。

【経済戦略部】
様式１－２　総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	2　安定した雇用と稼ぐ地域をつくる
主要施策	2-1　安定した雇用があり人材が育つまちづくり
基本方針	▶ 地域外の専門知識や技術を持つ人を活用して、中小企業の仕事を効率化し、生産性を高めます。 ▶ 医療機器関連産業など、次世代を見据えた成長産業への地元企業の進出を支援します。 ▶ 市外への若者の流出を抑制し、地元に定着してもらうため、高校生や保護者に地元企業を知ってもらう機会の創出に取り組みます。 ▶ 様々な研修や支援を行い、必要なスキルを持つ人材を育てます。 ▶ 企業での職場体験やインターンシップを推進し、若者の働く意欲を高め、早期離職を防ぎます。 ▶ 自分の望む働き方で仕事ができる環境をつくり、多様な人々が活躍できる社会を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 令和５（2023）年度	目標値 令和 10(2028)年度
創業支援計画に基づく創業者数（累計）	―	50 人
専門的な技術や知識を持つ人材を活用した市内企業数（累計）	―	32 社
新規就農者の総数（累計）	―	20 人
耳川広域森林組合日向支所による再造林面積	44ｈａ	61ｈａ

具体的な施策　2-1-1　中小企業の労働生産性の向上や競争力の強化

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○国や県の助成金や補助金の活用を図り、中小企業のデジタル化を促進します。	商工港湾課	中小企業等支援事業	急速な技術の進化や市場環境の変化に対応し、すみやかに取り組む必要があります。	事業者のHPを新規作成・改修するために必要な経費に対する補助事業を行います。	補助事業に対する周知を行い、必要な事業者に対し補助事業を行います。	補助事業に対する周知を行い、必要な事業者に対し補助事業を行います。
2	○市内企業の資金繰りが円滑に行われるよう資金調達にかかる経費の一部を助成します。	商工港湾課	中小企業特別融資事業	新技術・新製品開発への関心を持っている事業者はあるものの、資金繰りなどの負担が大きく、資金調達できる環境を整える必要があります。	市と市内金融機関が一定の資金を出し合い、金融機関が市の定める融資条件をもとに市内の中小企業等に融資します。	中小企業の円滑な資金調達を支援し、経営の安定や地域産業の振興を図ります。	中小企業の円滑な資金調達を支援し、経営の安定や地域産業の振興を図ります。
3	○プロフェッショナル人材等の活用により、中小企業の業務効率化や生産性の向上を支援します。	商工港湾課	中小企業等支援事業	企業単位の労働生産性は、全国や県の平均と比較して低い状況のため、業務効率化や生産性向上を図る必要があります。	専門的な知識や技能を持つプロフェッショナル人材を活用することにより、中小企業の業務効率化や生産性の向上を支援します。	支援する中小企業等を10社選定し、プロフェッショナル人材をマッチングします。	中小企業等とプロフェッショナル人材に伴走型で支援し、企業の課題解決を図ります。

具体的な施策　2-1-2　創業・新分野進出と販路拡大等の支援

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○ブランディングコンサルタント等を活用した伴走型支援により、新分野への進出や販路拡大への支援を行います。	商工港湾課	日向市地域雇用創造協議会に要する経費	知識や経験が少なく、新技術・新製品開発等に取り組むことが難しい状況にあるため、伴走型で支援する必要があります。	新分野への進出や商品の販路拡大のため、実践的な知識を有する者より伴走型で支援します。	新分野進出に取り組む内容を確認し、伴走型で支援するスケジュール確認を行います。	伴走型で支援しながら、マーケティングや広報活動を行います。
2	○東九州メディカルバレー構想に基づき、地元企業の医療機器産業への新規参入を支援します。	商工港湾課	企業誘致推進事業	医療関連ビジネスは、製品開発や品質管理などの分野において、ハードルが高く、新規参入が難しい面があります。	東九州メディカルバレー構想に基づき、県や他市町村と連携して、医療関連ビジネスへの参入を目指す地場企業への継続的な支援に取り組みます。	宮崎県北部メディカル産業振興協議会の事業計画の承認、県補助金の活用に向けた地元企業への周知を行います。	県補助金活用の地元企業へのフォローアップを行います。
3	○日向地区の高校生や保護者の地元企業に対する認知度を上げるため、高校生への地元企業説明会を行います。	商工港湾課	就職支援に要する経費	高校卒業後に市内企業に就職する割合が23%と全国平均と比較して低くなっています。	日向圏域にある高等学校４校の１・２年生に対し、日向市内の企業から企業説明をする機会を設けることにより、市内就職の促進を図ります。	各高等学校と意見交換し、開催時期や内容について検討します。	各高等学校にて企業説明会を開催します。

具体的な施策　2-1-3　多様な人材が働ける労働環境の整備

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○女性やシニア層等が働きやすい職場づくりのため、柔軟な勤務時間の導入などの支援を行います。	商工港湾課	日向市地域雇用創造協議会に要する経費	若者の市外流出が労働人口の減少につながっており、市内企業での人手不足が続いています。	市内企業に対しセミナーを開催し、働きやすい職場環境づくりへの支援を行います。	地域雇用創造協議会によるセミナーを行います。	地域雇用創造協議会によるセミナーを行います。
2	○外国人材等の活用に向けた施策を検討します。	商工港湾課	日向市地域雇用創造協議会に要する経費	若者の市外流出が労働人口の減少につながっており、市内企業での人手不足が続いています。	市内企業に対しセミナーを開催し、多様な人材を活用するための支援を行います。	地域雇用創造協議会によるセミナーを行います。	地域雇用創造協議会によるセミナーを行います。
3	○中小企業の福利厚生を充実させ、雇用の安定化が図れるよう、退職金制度への支援を行います。	商工港湾課	商工業振興事業	若者の市外流出が労働人口の減少につながっており、市内企業に就職する求職者を獲得する必要があります。	中小企業で働く人の福利厚生と雇用安定を図るため、退職金共済制度に従業員を新規に加入させた事業者に対し、掛け金の一部を助成します。	中小企業等に向けて事業の周知に努めます。	退職金共済制度を活用した事業者に対し、助成します。

【経済戦略部】
様式１－２　総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策　2-1-4　商工業を担う後継者の育成

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○後継者の経営スキル等の獲得のため、各段階に応じた研修会を開催します。	商工港湾課	中小企業等支援事業	経営者が高齢化し、後継者がいないために廃業する事業所が増加しており、後継者の育成に必要な研修の機会を創出する必要があります。	商工会議所などの関係機関と協力し、人材育成に関する研修会を開催します。	人材育成に関する研修会を開催します。	人材育成に関する研修会を開催します。
2	○円滑に事業承継を進めるための支援を行います。	商工港湾課	中小企業等支援事業	経営者が高齢化し、後継者がいないために廃業する事業所が増加しており、事業承継を促進するための支援が必要となっています。	事業承継をするために必要な経費の一部を予算の範囲内において補助します。	事業承継に関する情報を関係機関と共有し、適切な支援を行います。	事業承継に関する情報を関係機関と共有し、適切な支援を行います。

主要施策　2-2　稼ぐ力を高めるまちづくり

基本方針
- 製造業等の誘致に向けて、東郷工業団地や新たな工業団地の造成を含めた工業用地の確保・整備に取り組みます。
- 港湾関係者と協力して、安全で安心、にぎやかで活気のある港を目指し、港の貨物の集積、製品の創出、顧客の集客を進めます。
- 市民からのニーズが高い事務系企業の誘致に向けて、ＩＴ人材育成機関との連携を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 令和５（2023）年度	目標値 令和10(2028)年度
新規企業の立地・既存企業の増設等の件数（累計）	―	14件
新規企業の立地・既存企業の増設等に伴う新規雇用者数（累計）	―	70人
細島港の取扱貨物量（年間）	282万ＦＴ	375万ＦＴ

具体的な施策　2-2-1　工業用地の確保と整備

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○東郷工業団地の事業化と合わせて、新たな工業団地の整備に向けた調査・研究を進めます。	商工港湾課	工業用地造成事業	企業を誘致するための工業用地が不足しており、新たな工業団地の整備が必要です。	東郷工業団地の整備を進めるとともに、民間事業者と連携した新たな工業用地の整備手法の検討に取り組みます。	東郷工業団地の基本設計および実施設計に取り組みます。	東郷工業団地の基本設計および実施設計に取り組みます。
2	○工業用地として活用可能な民間所有地の掘り起こしとマッチングに取り組みます。	商工港湾課	工業用地造成事業	細島港周辺の工業用地は、企業の進出が進み、空き用地がほぼ無い状況です。	細島工業団地内に未利用地を有する企業との連携を深め、新たな企業とのマッチングに取り組みます。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加や未利用地を有する企業との連携に取り組みます。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加や未利用地を有する企業との連携に取り組みます。

具体的な施策　2-2-2　若者や女性のニーズが高い企業の誘致

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○ＩＴ人材育成機関等と連携しながら、企業ニーズに即した人材供給に取り組みます。	商工港湾課	企業誘致促進事業	県北地域に民間のIT人材育成機関が設立され、毎年、定員以上の応募がある一方で、IT関連企業が少ない状況が続いています。	IT関連企業リサーチ業務に取り組み、企業とのマッチングやニーズ等の把握に努めるとともに、地元の関連事業者との連携を図ります。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加やIT関連企業リサーチ業務に取り組みます。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加やIT関連企業リサーチ業務に取り組みます。
2	○ワーケーションとの親和性の高い事務系企業の立地に向けたアプローチを推進します。	商工港湾課	企業誘致推進事業	県外のIT関連企業等からの問合せはあるものの、立地に適した物件が少ない状況にあります。	IT関連企業リサーチ業務に取り組み、企業とのマッチングやニーズ等の把握に努め、より効果的な施策の検討を進めます。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加やIT関連企業リサーチ業務に取り組みます。	都市部で開催される企業立地関連イベントへの参加やIT関連企業リサーチ業務に取り組みます。

【経済戦略部】
様式１－２　総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策　2-2-3　細島港の整備促進と機能強化

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○海上輸送需要の増加に対応するため、港湾施設整備促進に向けた要望活動に取り組みます。	商工港湾課	重要港湾等整備事業	トラックドライバー不足や2024年問題で生じる海上輸送需要の増加に対応するため、複合一貫輸送ターミナル（19号岸壁）や南沖防波堤等の早期整備が必要です。	直轄事業である複合一貫輸送ターミナル（19号岸壁）や南沖防波堤等の整備促進に向けた要望活動に取り組みます。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。
2	○大型化するクルーズ旅客船に対応するため、港湾施設の受入体制強化に向けた要望活動に取り組みます。	商工港湾課	重要港湾等整備事業	細島港では8万GT級以上のクルーズ旅客船の受入に必要な水域施設や利便性向上の旅客受入施設が整備されていない状況にあります。	クルーズ旅客船の受入体制強化に向け、国・県に対して要望活動に取り組みます。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。
3	○歴史的遺産や文化資源を生かし、市民や観光客の集う交流空間となる港湾の整備に向けた要望活動に取り組みます。	商工港湾課	重要港湾等整備事業 みなとオアシス推進事業	細島地区は歴史的遺産や文化資源を数多く有しており、「みなと」と地域資源を活かした、交流空間の創出が必要です。	市民や観光客の集う交流空間を創出するため、港湾緑地の整備に向けた要望活動に取り組みます。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	国・県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。
4	○細島港を利用する物流事業者や荷主企業等に対し、利用促進助成を行うことにより貨物量の拡大、物流機能の高度化・効率化を推進します。	商工港湾課	物流等対策事業	コロナ禍の影響により減少した細島港の取扱貨物量は、未だ回復には至っておらず、令和７年４月には台湾定期航路が休止するなど、貨物量・航路数ともに減少傾向となっています。	県内から県外港湾へ流出している貨物を集貨するため、コンテナ貨物の利用促進助成に取り組みます。	県内・外に向けコンテナ貨物の利用促進助成制度の広報PR活動を実施します。	県内・外に向けコンテナ貨物の利用促進助成制度の広報PR活動を実施します。

具体的な施策　2-2-4　物流体制の強化とポートセールスの推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○県外へ流出している貨物や他県からの貨物を細島港に定着させるため、県外でのセミナーや企業訪問を実施します。	商工港湾課	物流等対策事業	コロナ禍の影響により減少した細島港の取扱貨物量は、未だ回復には至っておらず、令和７年４月には台湾定期航路が休止するなど、貨物量・航路数ともに減少傾向となっています。	関西や関東を中心に、港湾セミナーや企業訪問を実施します。	関西や関東を中心に、港湾セミナーや企業訪問を実施します。	関西や関東を中心に、港湾セミナーや企業訪問を実施します。
2	○県北地区観光の魅力と細島港の地理的優位性を国内外に発信し、県と連携したポートセールス等により、クルーズ旅客船の誘致を進めます。	商工港湾課	物流等対策事業	ポートセールス等の成果もあり、細島港のクルーズ寄港数は、過去最高の12隻/年を記録しました。	クルーズ旅客船の利便性や安全性の向上等を図るため、クルーズ旅客受入施設の整備促進に向けた要望活動に取り組みます。	県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。	県に対し細島港整備事業の促進に向けた要望活動を実施します。

具体的な施策　2-2-6　地場産品の流通拡大

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○ふるさと応援寄附金制度を通じた、地場産品等の流通拡大に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	ふるさと日向市応援寄附金事業	今後さらに寄附受入額を増加させていくため、本市の魅力を積極的にPRし、新規返礼品の掘り起こしを継続していく必要があります。	委託事業者や返礼品提供事業者などと連携を深め、新規返礼品の掘り起こしや市のPRなどを充実させ、寄附受入額の増加を図ります。	新規事業者の開拓や新規返礼品の掘り起こしを行い、返礼品のラインナップの充実を図ります。	寄附者の目線に立った魅力ある返礼品となるよう、既存返礼品のブラッシュアップを実施します。

【経済戦略部】
様式１－２　総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	3　地域資源を生かして新しい人の流れをつくる
主要施策	3-1　来てみたくなるまちづくり
基本方針	▸ 本市の観光や食の魅力など、地域ブランドの確立に向けた総合的なプロモーションに取り組むことで、交流人口や関係人口の拡大につなげます。 ▸ 国内外に効果的に情報発信するため、発信力の強いインフルエンサーやＳＮＳ等を積極的に活用します。 ▸ 自然や文化財などの地域資源を守りながら、地域と協力して持続可能な観光地域づくりを目指します。 ▸ 観光ＤＸデータを活用し、ターゲットの絞り込み、マーケティングの拡大及び観光客の利便性向上に取り組みます。 ▸ 県や近隣市町村と協力し、地域資源を生かしたブランド構築やツアーを企画し、観光客の増加や観光消費の拡大を目指します。 ▸ 魅力的で気軽に利用できる体育館を目指して整備に取り組みます。 ▸ 市民が気軽にスポーツに参加し、楽しみながら健康づくりができるよう、スポーツ施設の整備や活用に努めます。 ▸ 本市の温暖な気候や国内有数のサーフスポットを活用し、スポーツキャンプやサーフィン大会を誘致し、スポーツを通した交流人口や関係人口を増やします。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 令和５（2023）年度	目標値 令和10(2028)年度
スポーツ教室等の参加者数（年間）	872 人	1,000 人
スポーツ施設の利用者数（年間）	198,000 人	255,000 人

具体的な施策　3-1-1　プロモーションの推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○インフルエンサーやＳＮＳ等を活用した情報発信と、地域ブランドの確立等に向けた強力かつ効果的なプロモーションに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	プロモーション推進事業	自治体間競争において優位性を確保するためには、本市の魅力を明確化するとともに、他市との差別化を図っていく必要があります。	日向市プロモーション推進協議会を設立し、ＳＮＳ等を活用した情報発信、観光物産展の企画・催行などを通してプロモーション活動を行います。	推進協議会を設立し、ＳＮＳ等での情報発信や観光物産展の企画・催行を行います。	ＳＮＳ等での情報発信や観光物産展の企画・催行を行います。
2	○首都圏等において物産展を開催し、本市の特産品や観光に興味を持ってもらうことで、地場産品等の流通拡大と観光誘客を図ります。	ふるさとプロモーション課	プロモーション推進事業	さらなる地域活性化を図るため、交流人口や関係人口の拡大に向けたプロモーション活動が必要です。	プロモーション推進協議会を設置し、国内外に向けて積極的なプロモーション活動を推進します。	推進協議会を設立し、国内外に向けて総合的なプロモーション活動を実施します。	ＳＮＳ等での情報発信や観光物産展の企画・催行を行います。
3	○「へべす発祥の地・日向」としてのブランドイメージの保守・向上、その他ブランド産品等のＰＲに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	プロモーション推進事業	「へべす発祥の地」としてのブランドイメージの向上を図るとともに、市の特産品等の流通拡大を図る必要があります。	観光物産展の開催などを通して、へべすをはじめとした本市の特産品等を国内外に向けてプロモーションします。	首都圏等での観光物産展を活用してプロモーションを行います。	ＳＮＳ等での情報発信や観光物産展の企画・催行を行います。

具体的な施策　3-1-2　持続可能な観光地域づくりの推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○自然環境や文化歴史等の保全・教育など、エコツーリズムの推進に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	観光客誘致推進事業	観光産業活性化のため、地域や関係事業者と一体となった持続可能な観光地域づくりが求められます。	地域や観光関係事業者と連携し、日向市観光戦略に基づく事業推進に取り組みます。	日向市観光戦略策定委員会の開催やJSTS-Dに取り組みます。	日向市観光戦略策定委員会の開催やJSTS-Dに取り組みます。
2	○観光ガイドの育成や地域との連携による質の高い観光地づくりに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	高齢化による観光ガイドや地域の魅力を発信できる人材が不足しています。	日向市観光協会や地域の観光施設管理者と連携し、観光人材の育成に取り組みます。	観光ガイドや地域の魅力を発信できる人材を発掘します。	観光ガイドの育成に取り組みます。
3	○観光地域づくり法人（DMO）の形成に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	広域観光ルート推進事業	多様化する観光客ニーズに対応するため、地域や関係事業者との連携強化、観光マネジメントが必要です。	日向東臼杵圏域における地域観光振興のため、そのけん引役となる地域連携ＤＭＯの形成に取り組みます。	日向東臼杵圏域での地域連携ＤＭＯ形成支援に取り組みます。	日向東臼杵圏域での地域連携ＤＭＯ形成支援に取り組みます。
4	○観光客の満足度向上のため、ニーズに応じた食や宿泊施設の提供など観光関係事業者が連携したおもてなしの向上に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	持続可能な観光地としてのブランド化を図るため、観光サービスの高付加価値化に地域一体となって取り組む必要があります。	地域や観光関係事業者と連携し、観光資源の磨き上げとともに、観光ニーズに応じた観光サービスの向上に取り組みます。	日向市体験型観光コンテンツ造成協議会や日向市観光協会と連携し観光・食・泊が一体となったメニューの開発を行います。	日向市体験型観光コンテンツ造成協議会や日向市観光協会と連携し観光・食・泊が一体となったメニューの開発及び商品化に取り組みます。
5	○観光ＤＸの推進により、ターゲットを明確にした情報発信、マーケットの拡大及び観光需要の創出、観光客の利便性向上に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	マーケットの拡大や戦略的な観光誘客及び観光客の利便性向上に向けた観光DXの積極的な活用が必要です。	日向市観光協会と連携し、人流データ等を活用したマーケット拡大、ターゲットを絞った情報発信、WEB予約等の充実に取り組みます。	人流データ・モニタリングツールを活用したデータ収集及び分析やWEB予約の充実に取り組みます。	人流データ・モニタリングツールを活用したデータ収集及び分析やWEB予約の充実に取り組みます。

【経済戦略部】
様式１－２　総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策　3-1-3　観光施設の利活用促進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○利用者に安全で快適な環境を提供するため、計画的な施設の改修や設備の更新に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	観光施設長寿命化事業	施設の老朽化が進行しているため、計画的な更新や改修が必要です。	施設を調査・点検し、改修計画を作成します。	サンパーク高圧受電設備改修工事を実施します。	サンパークテニスコートフェンス改修工事を実施します。
2	○観光施設のユニバーサルデザイン化を推進します。	ふるさとプロモーション課	観光施設長寿命化事業	利用者の多様性に対応し、安全で快適に利用できる環境の整備が必要です。	ユニバーサルデザイン化の必要な箇所について調査し、計画的な整備に取り組みます。	ユニバーサルデザイン化の必要な箇所について調査します。	グリーンパークの看板の集約化等を実施します。
3	○来場者の利便性向上及び増加に向けて、お倉ヶ浜海水浴場等で飲食物の提供を行います。	ふるさとプロモーション課	海水浴場管理運営費	近隣に飲食店舗がないため、飲食物の提供により来場者の利便性向上を図る必要があります。	募集・管理業務の業務委託によりキッチンカー等による飲食物の提供を開始します。	業務委託事業者を決定し、飲食物提供を開始します。	キッチンカー等による飲食物提供、利用者・出店者のアンケートを実施します。

具体的な施策　3-1-4　国内外誘客による観光消費の拡大

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○観光消費の拡大のため、観光資源を活用した体験型・滞在型観光コンテンツの造成及び商品化に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	観光客のニーズに応じた観光コンテンツの造成及び滞在型観光メニューの商品化を推進する必要があります。	日向市観光協会や関係事業者と連携した観光コンテンツの造成及び商品化に取り組みます。	体験型観光コンテンツの造成及び商品化に向けた磨き上げを行います。	新たな観光コンテンツの造成及び観光協会等による観光商品としての磨き上げ及び販売を行います。
2	○市内の特色のある祭りや文化財の活用など地域資源を最大限活用した取組を支援します。	ふるさとプロモーション課	観光振興事業	日向ひょっとこ夏祭りをはじめとした各種イベント等に対し、市民やまちづくりに関わる人の本市への愛着や誇りを持つ心を醸成し、市民参画を推進する必要があります。	日向ひょっとこ夏祭りをはじめ、市を代表する祭りや文化財を活用したイベント等に対し、支援を行います。	日向ひょっとこ夏祭りをはじめとした地域資源を活用したイベント等への支援を行います。	日向ひょっとこ夏祭りをはじめとした地域資源を活用したイベント等への支援を行います。
3	○（再掲）県北地区の魅力と細島港の地理的優位性を国内外に発信し、県と連携したポートセールス等により、クルーズ旅客船の誘致を進めます。	ふるさとプロモーション課	観光振興事業	県や県内クルーズ客船寄港地自治体と連携し、クルーズ客船の誘致拡大に取り組む必要があります。	日向市細島港クルーズ客船受入協議会と連携し、クルーズ客船の受け入れ及び岸壁等でのおもてなしに取り組みます。	日向市細島港クルーズ客船受入協議会と連携した、クルーズ客船の受け入れを行います。	日向市細島港クルーズ客船受入協議会と連携した、クルーズ客船の受け入れを行います。
4	○ファムトリップやインバウンドツアー等の企画催行、現地展示会でのプロモーションに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	観光客誘致推進事業	インバウンド誘客を促進するための国外に向けたプロモーションが必要です。	本市の認知度向上のため、アジア圏域での現地SNS等を活用した情報発信やインフルエンサーを招聘したツアーの企画催行に取り組みます。	委託業者の選定及び事業内容の協議を行います。	現地での情報発信及びファムトリップの催行を行います。
5	○外国語対応の案内看板やガイドブックの作成、ツアーガイドの育成に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	観光客誘致推進事業	インバウンド旅行客が増加するなか、観光消費の拡大や旅行満足度向上のため、受入環境を整備する必要があります。	観光地案内看板等の多言語化、日向市観光協会と連携したガイドの育成に取り組みます。	観光地看板等の調査や観光ガイドの育成に取り組みます。	観光地看板の改修や観光ガイドの育成に取り組みます。
6	○県や圏域市町村と連携し、広域観光ルートの開発やプロモーションに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	広域観光ルート推進事業	日向・東臼杵圏域の広域的な観光振興にむけ、プロモーションやツアー造成に取り組む必要があります。	日向・東臼杵圏域の自治体及び観光協会と連携し、観光コンテンツの磨き上げや広域周遊ツアーの造成に取り組みます。	広域周遊ツアーの企画及び各自治体の魅力ある観光コンテンツの磨き上げを行います。	広域周遊ツアーを実施します。

【経済戦略部】
様式１－２　総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策　3-1-5　総合体育館の整備推進と利活用の促進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○市民の健康増進やスポーツ交流活動の拠点施設、さらには自然災害時における拠点施設として総合体育館を整備します。	スポーツ振興課	日向市総合体育館整備事業	本事業の情報発信として、様々な媒体を活用した周知の方法やランニングコスト縮減策について検討する必要があります。	市民への丁寧な説明や事業進捗における情報発信を行うとともに、基本計画に基づき、建設工事に取り組みます。	事業進捗における情報発信やランニングコスト縮減策等の検討を行います。	事業進捗における情報発信を行うとともに、基本計画に基づき、建設工事を進めます。
2	○多くの市民に愛され利用される総合体育館を目指して利用促進を図ります。	スポーツ振興課	日向市総合体育館整備事業	利用者ニーズの把握やサービスの向上に努めながら、魅力的で気軽に利用できる施設運営となるよう研究する必要があります。	総合体育館の供用開始に合わせて、各施設の一体的な維持管理・運営による指定管理者の選定に取り組みます。	指定管理者の選定に向けた各種資料の作成を行います。	指定管理者の選定を行います。

具体的な施策　3-1-6　スポーツ施設（お倉ヶ浜総合公園等）の整備

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○スポーツ施設の定期点検を行い、施設を長持ちさせながら、安全で安心な施設の維持管理に努めます。	スポーツ振興課	管理運営費	施設の老朽化に伴う利用サービスの低下が起こらないよう迅速な対応を心掛けておく必要があります。	公園管理者と連携を図りながら、さまざまな改修等について、施設整備に取り組みます。	各施設の調査や維持工事の発注を行います。	定期点検や維持工事の発注を行います。

具体的な施策　3-1-7　スポーツキャンプ等の誘致

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○日向市スポーツキャンプ等誘致推進協議会等と連携したキャンプ等の誘致に取り組みます。	スポーツ振興課	スポーツキャンプ活性化事業	スポーツキャンプに適した本市の環境を生かし、プロや強豪社会人・大学などの、より経済効果や発信力の高いキャンプ誘致を実現するため、官民協働による歓迎機運の醸成や受け入れ体制の更なる強化を図るとともに、県や他市との連携も強化していく必要があります。	協議会における協議・研究により、官民協働によるキャンプ歓迎機運を醸成するとともに、各関係団体等の役割や諸課題を整理し、解決策を検討・実施します。	総会の開催を行い、官民協働によるキャンプ歓迎機運の醸成、各関係団体等の役割や諸課題を整理します。 誘致活動や機運醸成に資する事業を実施します。	フェニックス・リーグ、秋季キャンプ、春季キャンプ等の時期に、歓迎式典、地場産品贈呈等の機運醸成に資する事業を実施します。
2	○キャンプ誘致に対する市民の機運醸成を図るため、東北楽天ゴールデンイーグルスの市民応援ツアーを行います。	スポーツ振興課	スポーツキャンプ活性化事業	東北楽天ゴールデンイーグルスの本市での継続したキャンプ受け入れには、官民協働による歓迎機運の醸成と、受け入れ体制の強化が重要です。このため、関係団体と連携協力し、楽天の市民応援ツアーを企画するなどの取り組みを推進する必要があります。	プロ野球（ＮＰＢ）公式戦やフェニックス・リーグ等の楽天戦を応援する市民ツアーを企画・実施します。	ＮＰＢ公式戦の楽天戦において、市民応援ツアーを企画・実施します。	フェニックス・リーグや球春みやざきなどの楽天戦において、市民応援ツアーを企画・実施します。
3	○キャンプ期間中に、選手と市民の交流事業に取り組みます。	スポーツ振興課	スポーツキャンプ活性化事業	市民がキャンプによる地域活性化や経済効果を実感し、市をあげてキャンプの歓迎機運を更に醸成していくためには、キャンプ実施チームと市民との交流事業を実施することが効果的です。	キャンプ実施チームと市民との交流事業（スポーツ教室やサイン会など）を企画・実施します。	日向市スポーツキャンプ等誘致推進協議会等で協議・研究し、適切な交流事業を企画・検討します。	フェニックス・リーグ、秋季キャンプ、春季キャンプ等の時期に適切な交流事業を実施します。

具体的な施策　3-1-8　サーフィン大会の誘致及びビーチの賑わいの充実

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○各種サーフィン大会の支援等に取り組みます。	スポーツ振興課	サーフタウン日向推進事業	各種サーフィン大会は、本市が国内トップクラスのサーフスポットであることを内外にＰＲし、関係・交流人口の拡大や、地域経済の活性化に繋がります。 開催にあたっては、主催者及び市内の関係団体との連絡、調整等を行っていくことが必要です。	ＷＳＬ（ワールドサーフリーグ）やＮＳＡ（日本サーフィン連盟）との連携を強化し、各種サーフィン大会の誘致や開催支援を行います。	ＷＳＬやＮＳＡ等との連携を強化し、サーフィン大会（ＷＳＬ公認大会、全日本医科歯科学生サーフィン選手権大会など）の開催を支援します。	ＷＳＬやＮＳＡ等との連携を強化し、サーフィン大会（ＷＳＬ公認大会、全日本医科歯科学生サーフィン選手権大会など）の開催を支援します。 次年度開催予定の大会等の誘致や確認を行います。
3	○市内在住の小中学生のサーフィン授業等を継続し、市民サーファーの育成に取り組みます。	スポーツ振興課	サーフタウン日向推進事業	市内の児童生徒にサーフィン教室を開催し、体験してもらうことは、将来的なサーフィン人口の増加、海岸の賑わい創出に繋がります。 実施にあたっては、学校や指導団体等との連携が必要です。	市内の児童生徒にサーフィン教室を実施する団体等に補助金を交付します。	市内児童・生徒対象のサーフィン教室の開催を支援(関係団体の調整や補助金交付)します。 海難事故防止訓練への参加及び津波フラッグの啓発・運用を行います。	課題等の整理や、次年度実施に向けての改善等を行います。

【経済戦略部】
様式１－２　総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

主要施策	3-2　誇りと愛着を育み人が集まるまちづくり
基本方針	▶ 市民が誇れる日向市の地域ブランドの確立に向けてシティプロモーションを行います。 ▶ 本市の魅力を内外に効果的に発信することで、交流人口や関係人口の拡大につなげます。 ▶ 地域や民間企業等との連携により、本市ならではの魅力を発信し、市民やまちづくりに関わる人の本市への愛着や誇りを持つ心を醸成し、市民参画の拡大を図ります。 ▶ ふるさと応援寄附金制度を最大限に活用し、関係人口の創出・拡大に努めます。 ▶ 国内外に向けてワーケーション事業を発信し、新たな関係人口の創出に取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 令和５（2023）年度	目標値 令和 10(2028)年度
若山牧水関連事業の参加者数（年間）	4,552 人	5,000 人
ふるさと応援寄附金の寄附件数（累計）	32,671 件	192,000 件
新たな移住者（ＵＩＪターン）数（累計）	－	600 人

具体的な施策　3-2-1　シティプロモーションの推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○自然環境や文化歴史、食など、本市の魅力を生かし、国内外に向けたシティプロモーションに取り組みます。	ふるさとプロモーション課	プロモーション推進事業	自治体間競争において優位性を確保するためには、本市の魅力を明確化するとともに、他市との差別化を図っていく必要があります。	地域活性化を目的として、交流人口や関係人口の拡大、市民の本市への愛着や誇りの醸成を図るため、本市の魅力を生かした総合的なシティプロモーションを展開します。	総合的なシティプロモーションの推進体制を構築します。	シティプロモーション（各媒体を活用した情報発信やロゴ、キャッチフレーズ等の制作）を推進します。
2	○ 旬の観光や特産品の情報、市民団体主催によるイベント等の情報などを積極的に発信することで、地域の認知度向上を図ります。	ふるさとプロモーション課	プロモーション推進事業	自治体間競争において優位性を確保するためには、本市の魅力を明確化するとともに、他市との差別化を図っていく必要があります。	総合的なシティプロモーションを推進するため、市民の皆さんとともに本市の魅力を国内外に発信していける環境を構築します。	シティプロモーションを推進する環境を構築します。	シティプロモーションへの市民参画を推進します（市民ワークショップの開催等）。

具体的な施策　3-2-2　ふるさと寄附金制度の推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○ふるさと応援寄附金を通じた、地場産品の流通拡大に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	ふるさと日向市応援寄附金事業	さらなる地場産品の流通拡大を図るため、委託事業者や返礼品提供事業者などと連携を深め、魅力ある返礼品づくりに取り組む必要があります。	寄附者の目線に立った魅力ある返礼品となるよう、既存返礼品のブラッシュアップに取り組みます。	各種サイトの画像の見直しを含め、既存返礼品を見直し、売れる返礼品づくりに取り組みます。	必要に応じ事業者訪問を行い、意見交換を行うなど、売れる返礼品づくりに取り組みます。
2	○魅力ある返礼品の開発や効果的な広告等を行い、寄附金の増加を図ります。	ふるさとプロモーション課	ふるさと日向市応援寄附金事業	さらなる寄附受入額の増加を図るため、本市の魅力を積極的にPRし、また新規返礼品の開発を継続していく必要があります。	寄附を多く集めている自治体の返礼品を研究しながら、新規事業者の開拓や新規返礼品の開発に取り組みます。	新規事業者の開拓や新規返礼品の開発に取り組みます。	ふるさと納税サイトへの返礼品掲載数を増やし、各サイトを活用して情報発信を行います。
3	○市外の寄附者へ地場産品などの返礼品を贈呈するとともに、シティプロモーションの推進など情報発信力の強化を図ることにより、ふるさと寄附金制度の推進を図ります。	ふるさとプロモーション課	ふるさと日向市応援寄附金事業	新規寄附やリピーター獲得のために、効果的な情報発信を継続する必要があります。	メールマガジンなどで、市の観光情報や返礼品情報などを積極的に発信し、リピーター数の増加につなげます。	メールマガジンやX、インスタグラムを活用した情報発信を行います。	メールマガジンやX、インスタグラムを活用した情報発信を行います。

具体的な施策　3-2-4　ワーケーション事業の推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○国内企業向けワーケーションをブラッシュアップさせ、より多くの企業の参加を促します。	ふるさとプロモーション課	ワーケーション推進事業	観光消費額の上昇や新たな交流人口や関係人口の創出が進む一方で、ワーケーションを契機とした移住への移行は進んでいない状況です。	新たな関係人口の創出を図るため、ワーケーション事業を発信します。	日向市ワーケーション推進会議（事務局：日向市観光協会）と連携し事業調整を図ります。	国内企業向けワーケーションの推進に向けて、情報発信します。
2	○新たなターゲットとして、訪日インバウンド（デジタルノマド）の誘致に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	ワーケーション推進事業	インバウンドの増加に向けた環境整備や自然、農産物、食、文化、歴史等の地域資源を活用した観光コンテンツの造成などが求められています。	訪日インバウンド（デジタルノマド）の誘致に取り組みます。	連携協定先企業との事業調整やデジタルノマドの誘致イベントに向け取り組みます。	連携協定先企業の受け入れや、デジタルノマドの誘致イベントを実施します。

【経済戦略部】
様式１－２　総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	横断的な目標
主要施策	1 デジタル技術の活用による地域課題の解決（自治体ＤＸの推進）
基本方針	▸ 観光ＤＸを活用してターゲットを絞り、観光大使やＳＮＳ等を活用した魅力的な観光プロモーションを展開します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 令和５（2023）年度	目標値 令和10(2028)年度
市民バスの利用者数	64,562 人	70,000 人

具体的な施策　横断1-2　観光ＤＸの推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○市内観光施設等のオンライン予約・決済システム等により観光客の利便性向上を図ります。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	牧水公園の利用促進、体験コンテンツや特産品の販売拡大のため、オンライン予約・決済の利用を推進する必要があります。	オンライン予約・決済等の利用推進を図ります。	日向市観光協会や観光施設管理者と連携し、オンライン予約・決済の利用を推進します。	日向市観光協会や観光施設管理者と連携し、オンライン予約・決済の利用を推進します。
2	○人流データやＳＮＳ情報の分析により、マーケットの開発や観光需要の創出、サービス向上に取り組みます。	ふるさとプロモーション課	日向市観光協会運営補助事業	より効果的に本市のプロモーション及び観光需要拡大に向けた観光DXを活用した事業展開が必要です。	観光DXによる人流データ等の分析をもとに、マーケット拡大やターゲットを絞った情報発信に取り組みます。	人流データやモニタリングツールを活用したデータ分析によるマーケティングや情報発信に取り組みます。	人流データやモニタリングツールを活用したデータ分析によるマーケティングや情報発信に取り組みます。

主要施策	2 ゼロカーボンシティの実現
基本方針	▸ 細島港における脱炭素化に向けて、「港湾脱炭素化推進計画」に基づく取組を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）	基準値 令和５（2023）年度	目標値 令和10(2028)年度
脱炭素化に向けた出前講座の実施回数	11 回	20 回
市内における二酸化炭素排出量	493,806 t-CO_2	422,000 t-CO_2

具体的な施策　横断2-3　二酸化炭素（ＣＯ2）排出量の削減

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○港湾管理者を中心に官民で策定する「港湾脱炭素化推進計画」に基づき、細島港における脱炭素化に向けて取り組みます。	商工港湾課	重要港湾等整備事業	令和７年度に「港湾脱炭素化推進計画」が策定予定であり、官民が協働し脱炭素化に向けた取り組みを実施します。	「港湾脱炭素化推進計画」に基づき、細島港の脱炭素化に向け取り組みます。	港湾管理者を中心に「港湾脱炭素化推進計画」を策定します。	「港湾脱炭素化推進計画」に基づき民間企業の脱炭素化の取り組みを支援します。

【経済戦略部】
様式１－３　その他に取り組む重点事業

基本目標	Ⅲ　産業・交流
施策	３－４　スポーツの推進
施策の方向性	競技スポーツの推進

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	競技スポーツの推進	国スポ・障スポ推進課	日本のひなた宮崎国スポ・障スポ大会推進事業	円滑な大会実施に向けて、開催環境の整備や庁内組織体制の充実を図るとともに、市民、関係団体、民間事業者等が一体となった大会運営を目指し、市民の機運醸成に向けた更なる取組を推進する必要があります。	円滑な大会運営を目指して、庁内組織体制の構築を図り、競技会場等設計業務や総会等の各種会議を開催するとともに、大会啓発等のPRや各種計画の策定を行います。	庁内実施本部の設置や本大会・リハーサル大会の会場整備に向けた競技会場等設計業務委託の発注を行うとともに、総会等の各種会議の開催、イベント等でのPR等、市民の機運醸成を図ります。	先催県で実施される本大会やリハーサル大会の視察を実施するとともに、専門委員会等を開催し、開催推進総合計画に定められた各種計画を策定します。

【経済戦略部】
様式１－４　第３次日向市行財政改革大綱に基づく行動計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標				R7年度取組内容
					指標名	年度	目標	実績	
1	ふるさとプロモーション課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	ふるさと納税の推進	寄附受入額	R7	２０億円		寄附者の目線にたった魅力ある返礼品となるよう、既存返礼品のブラッシュアップに取り組みます。
						R8	２５億円		
						R9	３０億円		
						R10	３５億円		
2	ふるさとプロモーション課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	ふるさと納税の推進	新規返礼品登録数	R7	５件		寄附を多く集めている自治体の返礼品を研究しながら、新規事業者の開拓や新規返礼品の開発に取り組みます。
						R8	５件		
						R9	５件		
						R10	５件		